

けんろく通信

兼六法律事務所

〒920-0932

金沢市小将町3番8号

TEL 076-232-0130

FAX 076-232-0129

URL:<http://kenroku.net/>

平成18年 11月 第3号



目 次

◆ 法テラスってどんなとこ？	2
◆ 県子ども総合条例 検討委員会発足	3
◆ 収用委員に選任	3
◆ アイソムズ投稿	3
◆ 書籍の紹介	3
◆ コラム	3
◆ 司法修習生・エクスターんシップ一言	4
◆ 暮らしに役立つ豆知識	4
◆ お客様の声	4
◆ 編集後記	4

法テラスってどんなどんなど？？

平成18年10月より、法テラス（正式名称：日本司法支援センター）の業務が開始されました。どんな業務を取り扱っているのか、解説したいと思います。

テーラ：これって誰に相談すればいいんだろう？って思うことはありませんか。

け ん：ある。ある。

建物を3000万円で新築したんだけど、雨漏りがするんだ。登記は司法書士にしましたが、これも司法書士に相談すればいいのかな。

テーラ：弁護士に相談すればいいのか、司法書士に相談すればいいのか、行政書士に相談すればいいのか、分からぬことがありますよね。

そういうとき、法テラスに電話で聞けば、無料でアドバイスがもらえますよ。
この場合は、弁護士ですね。

け ん：法テラスは、弁護士を紹介してくれるの？

テーラ：そこまではしてくれません。弁護士の紹介を受けたい場合は、弁護士会に電話しないといけませんね。

ただ、犯罪被害者の相談の場合は、被害者等の援助に精通している弁護士を紹介してもらえますよ。

け ん：そうなのか～。

だけど、弁護士に頼むと費用が高いんじゃ？僕、お金ないよ。

テーラ：法テラスは、収入が一定以下の人については、裁判・弁護士の費用を立て替えてくれますよ。

け ん：それはいい。今度申し込みをしてみようっと。

テーラ：法テラスはまだ始まったばかりです。今後、うまく機能していくばいですね。

法テラス 情報提供窓口

0570-078374

平日 9:00～21:00 土曜 9:00～17:00

PHS、IP電話からは **03-6745-5600**

URL <http://www.houterasu.or.jp/>

石川地方事務所
920-0911 金沢市橋場町1-8
050-3383-5477(平日9:00～17:00)





県子ども総合条例 検討委が初会合

県が2006年度中に制定する県子ども総合条例（仮称）に盛り込む内容を協議する検討委員会が8日、金沢市内のホテルで初会合を開いた。条例には企業などの努力義務を明記して実効性を持たせる方針で、来年4月の施行を目指す。（城島建治）

県子ども総合条例検討委員会の初会合である。金沢市内のホテルで開かれた。

委員会は弁護士も学識経験者で構成。委員からは「少子化で近所に友達がおらず、犯罪の多発で一人で遊び場所がない。行政として何らかの支援が必要」「幼児だけではなく、若者が自立するための経済的支援も不可欠だ」などの発言が相次いだ。谷本正憲知事は「少子化は企業の経済活動や地域社会の活力低下につながる。社会全体で子育ての機運を盛り上げよ」と述べた。

検討委員会は来年1月までに四回開催する予定で、途中で条例案を反映させる。子どもたちがどんな地域社会を望むか尋ねると、「子どもが成長する方針」が最も多かった。

行政、企業の支援不可欠

北陸中日 7.9(日)朝刊

県子ども総合条例 検討委員会発足

石川県では、来年4月の施行を目指して、子ども総合条例（仮称）の制定のため、検討委員会が発足し、私（二木）がその委員に選任されました。

この条例は、子育て支援と子どもの健全育成及び子どもの権利擁護を3つの柱とするもので、現在運用されている、青少年保護育成条例の内容も、この新しい条例に盛り込んでしまう（これに伴い従来の青少年保護育成条例は廃止）、というものです。

第1回委員会は、平成18年7月8日に開かれ、月に1回程度のペースで委員会が開催されています。

目に余る虐待事件は頻発している折、いじめや虐待の防止のため実効性のある条例となるよう、尽力したい、と考えています。

お知らせ

所長が石川県収用委員に選任されました。



北國新聞 10.3

アイソムズ
Global Management
ISO9000 / ISO14000 / OHS-9000 / TL9000 / QMS / EMS
特集
ISOコンサルタント・ガイド 2006
全国のISOコンサルティング会社 一挙紹介

リレー随筆 品質編 第77回
浮田 美穂
兼六法律事務所・弁護士

書籍の紹介

～子育て ハッピーアドバイス③～



100万部を突破した育児書です。漫画でアドバイスがかかるので、とても読みやすい本です。

子育てが楽になります。

著者：明橋大二
1万年堂出版 838円+税

コラム

犯罪

犯罪には必ず動機があります。犯罪の出発点が動機であり、裁判でも「動機は何であったか」に重点が置かれます。犯罪の動機は、3つあります。欲か怒りか愚痴です。

窃盗、強盗、詐欺、横領、収賄、贈賄、保険金殺人、身代金目的誘拐など、金がほしいという欲から起きる犯罪です。怒りのために前後の見境なく、暴行、傷害、殺人にまで発展することもあります。放火をして騒ぎが大きくなるのを楽しんでいるのは愚痴の心です。

すべての犯罪は、欲と怒り、愚痴を動機とします。ところが、欲、怒り、愚痴の心を持たない人はいません。すべての人が犯罪の動機を持っていることになります。犯罪は決して他人事ではないのです。

兼六法律事務所では
本年6月23日から9月22日まで
第60期司法修習生を
9月4日から15日まで
金沢大学法科大学院の学生を受け入れました。

一言ずつ感想をのべてもらいます。

第60期司法修習生 竹内 信記

兼六法律事務所は、まさに「一流」を感じさせる法律事務所です。そして、その「一流」を「一流」ならしめているものが、ここで働く方々です。個性あふれる4人の先生方をはじめ、事務員の方々も、日々の仕事に熱心かつ冷静に取り組んでおられます。

わずか3ヶ月という短い期間でしたが、私は、実際に様々な事件に関与することができました。世の中に、これほどまでに多様な事件があるということを知りました。そして、その中で弁護士が果たすべき役割というものを、しっかりと見つめることができました。それもこれも、兼六法律事務所が「一流」であるからに他なりません。

私は、この事務所で修習できたことを、大変うれしく思っています。そして、私も「一流」の弁護士になれるように、日々研鑽していこうと思っています。

金沢大学法科大学院 安藤 俊文

9月4日から2週間もの間、金沢大学法務研究科のカリキュラムの一環であり、弁護士事務所に受け入れて頂くというエクスターンシップとしてお世話になりました。

ラッキーだったのは、家から自転車5分で事務所に着くということでした。そのため、ギリギリまで寝ることができました。

それ以上にラッキーだったのは、私を担当して頂いた森岡先生をはじめとして、すばらしい弁護士、事務員の方々にお会いすることができ、生の事件に触れることで有意義な時間が過ごせたことです。この経験は、今後の学習に役立つと勝手に確信しています。

お客様の声

アンケートより

- ・首をすくめる様な地獄から救われた様で、相談に出かけてから、終わるまで、ホッとして心温まる思いでした。
- ・親切で、ていねいで、ありがとうございました。本当にありがとうございました。
今後とも、宜しくお願ひ致します。



・表紙の写真は白山の姥ヶ滝です。老婆が白髪をふり乱しているように見えるところからその名前がついたそうです。姥ヶ滝は日本の滝百選にも選ばれ、すぐ前に露天風呂があります。露天風呂に入りながら滝を見るのもいいですね。

暮らしに役立つ

豆知識

No.3

過払い金って？

ろく美：最近、「過払い金請求」って聞くけど、どういうことなの？

けん爺：消費者金融などに対して、「利息を払いすぎたから、返せ」と請求することじゃよ。



ろく美：「利息を払いすぎた」って、どういうこと？約束した利息で返済していたんじゃないの？

けん爺：出資法では利息の上限は29.2%とされているが、これが有効になるためには、貸金業規制法による厳しい条件をクリアしなければならない。この条件をクリアできない場合には、利息制限法で定められている利息(15~20%)が上限となる。利息制限法に基づいて引き直し計算をすると、利息を払いすぎていることがあるのじゃ。

ろく美：でも、29.2%の利息で返すって約束していたんでしょ。勝手に、利息が低くなっているの？

けん爺：借りる方は立場が弱いから、どんなに高い利息でも借りてしまうことがある。現実に、ヤミ金業者などでは、利息が年率2000%を超えるところもある。もちろん、違法じゃ。



ろく美：年率2000%！それでも、借りる人がいるのね。

けん爺：だから、利息制限法で利息の上限が定められたんじゃよ。ただ、本心から高い利息を払う意思がある場合に限り、貸金業規制法の定める厳しい条件のもとで29.2%の利息が認められているのじゃ。

ろく美：本心から高い利息を払いしたい人なんていないよね。

けん爺：そうじゃ。だから、裁判所も、貸金業規制法の条件を厳しく判断した。利息制限法を超える利息の支払が有効となるケースはほとんどないじゃろうな。

ろく美：そういうえば、消費者金融から借金をしている友だちがいたな。たしか、8年くらい前から借りているって言っていたような…。

けん爺：過払い金が発生しているかもしれません。また、取引が長い場合には、借金の額がかなり減る可能性が高いから、一度弁護士に相談してみたらよいじゃろうな。